

～SNS・WEB担当者必見！～

ネット発信に潜む知財リスクを回避するには

新規・リピート客の獲得のため、ウェブサイトやSNSを活用した情報発信は、もはや当たり前になってきました。一方、油断した情報発信によって、知らず知らずのうちに他人の著作権や肖像権を侵害してトラブルに発展し、逆にブランドを傷つけてしまうケースもあります。

本セミナーでは、ネット発信を行う経営者・担当者が知っておくべきリスク回避の方法などについて、わかりやすく解説します。

11月27日(水) 14:00～16:00

オンライン開催 (ZOOM)

参加無料



弁理士

高橋 一哉 氏

電機メーカー研究所に勤務し、ハードディスク、パソコン、画像処理システム（交通監視、昇降機・エスカレータ・鉄道車両保守）の研究開発に従事。その後、特許事務所にて、特許をはじめとする知的財産権に関わる相談、調査、鑑定、手続代理、訴訟代理等に従事。日本弁理士会関東会東京委員会委員。

セミナー内容

1. 責任が伴う公衆への情報発信
2. 商号と商標、著作権、商標権の理解は正しいですか？
儲かってなくても訴えられる
商標の侵害（スナックシャネル事件）
3. ネットマーケティング
トラブル回避で認知度アップ
（リツイート事件、ステルス
マーケティング）
4. 基本を知ろう！ 著作権法と
商標法

お申し込みは東商ホームページから

※東商マイページへの登録が必要です
※注意事項をご確認の上お申し込みください

イベント番号 **204609**



スマホでも！

- ・ Zoomによるオンラインセミナーです。受講に必要な機器は各自ご用意ください。通信料は、受講者様のご負担となります
- ・ セミナー当日は、本人確認のため氏名の表示・カメラのオンをお願いすることがあります。
- ・ 受講者様の視聴環境等による聴講の可否については、一切の責任を負いかねます

【お問い合わせ】 東京商工会議所 練馬支部 TEL:03-3994-6521 E-mail:nerima@tokyo-cci.or.jp

※ご記入いただきました情報は、当該セミナーに関する連絡・記録のために使用いたします。また、東京商工会議所からの各種情報提供のために使用することがございます。今後、情報提供を希望しないときは、東京商工会議所練馬支部にご連絡（電話・FAX・メール）をお願いいたします。